

8校8園体制を堅持するための10の方策

【8校8園体制の強みを生かした学校づくり】

校種間連携
教育の推進

社会性を涵養する
機会や多様性に
触れる機会の充実

ゲストティー
チャーの活用

自然体験活動
の充実

教育課程外の
活動の推進

【地域の教育力等を生かし、社会に開かれた教育課程で 特色ある教育活動を推進するための四つの取組】

個に応じた教育
効果を高める
指導法の工夫

アクティブ・
ラーニングの視点
に立った授業改善

豊かな学習環境を
生かした授業展開

異学年交流の推進

カリキュラム・マネ
ジメントの工夫

【小規模校の強みを生かし、互いに高め合い、 認め合う授業づくりを推進するための五つの取組】

学校の具体的な取組とそれを支援する教育委員会の方策（一覧）

取組の視点	取組の方向性	各学校の具体的な取組例	学校の取組支援する区教育委員会の方策 (1) 区費及び県費負担教員等の拡充・充当 (2) 学校運営協議会制度の導入及び支援 (3) 学校施設全体のICT化 (4) 教員研修の充実		
(1) 8校8園体制の強みを生かした学校づくり	(2) 小規模校の強みを生かし、互いに高め合い、認め合う授業づくり	① 校種間連携教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各小学校におけるスタートカリキュラムの作成、実施 ・各幼稚園、保育園におけるアプローチカリキュラムの作成、実施 ・学級経営や授業改善について、小学校・中学校の教諭が研修を通して交流 ・小学生と中学生が道徳などの合同授業を実施 ・中学校の文化祭や合唱コンクールへの小学生の参加 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・全教職員の校務PCリプレイス(3) ・保幼小合同研修会の充実、拡充(4) ・千代田区教育会を小中合同部として再編(4) ・合同授業や校種間連携を目的とした小中合同研修会の実施(4) 等 	
		② 個に応じた教育効果を高める指導法の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・習熟度別多展開指導の実施 ・副担任制度によるきめ細かい指導の充実 ・国語科、算数科、外国語科の少人数指導の実施 ・ユニバーサルデザインの授業法の工夫改善 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域枠」教員の配置と巡回指導システムの導入(1) ・少人数指導教員等の加配(1) ・特別支援教育指導員や学習・生活支援員の配置(1) ・ICT支援員等の配置(3) 等 	
		③ アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善	<ul style="list-style-type: none"> ・本時のねらいをより明確にし、学習活動を精選した授業展開の工夫 ・子どもが自分の意見をもって議論し、新たな知識や技能を獲得したり、概念を深めたりする授業展開の工夫 ・子どもが自らの学びを振り返り、次の学習を見通す時間をもつ授業展開の工夫 ・東京方式の授業スタイルを基にした授業展開の工夫 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導教諭の巡回(1) ・少人数指導教員等の加配(1) ・新学習指導要領に対応した研修制度の確立(4) 等 	
		④ 豊かな学習環境を生かした授業展開の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・一人1台のタブレットPCを使った授業の実施 ・空き教室を有効活用し、学習活動に応じて学びの場を工夫。 ・機の配置を工夫し、より主体的・対話的な学習を促す学習形態の工夫。 ・一人2机などの授業展開の工夫。等 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一台のタブレットPCの配備(3) ・全教員に授業用タブレットPCの配備と全教室にプロジェクターや電子黒板の配備(3) 等 	
		⑤ 異学年交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科等の特質を工夫し異学年合同授業を実施。 ・縦割り班活動(縦割り班清掃や、縦割り班給食等)の充実、発展。等 		
		⑥ カリキュラム・マネジメントの工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間などを軸として、横断的・総合的な学習の充実 ・オリンピック・パラリンピック教育、ESD 教育など多様な教育課題を推進 ・地域の人材を生かした特色ある教育活動の充実 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領に対応した研修制度の確立(4) ・特色ある教育活動予算の適正な査定と充実(2) 等 	
		(3) 地域の教育力等を生かし、社会に開かれた教育課程で特色ある教育活動を推進	⑦ 社会性を涵養する機会や多様性に触れる機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間等において、地域との一層の連携を図り、地域住民とのパネルディスカッション等を実施 ・インターネット等を使用するルールを保護者と話し合い、各校で「SNS 学校ルール」を作成 ・小学校段階から職場訪問を行ったり、中学校の職場訪問の方法を工夫したりしてキャリア教育の更なる充実 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・千代田区型学校運営協議会制度の導入(2) ・学校支援地域本部の導入によるゲストティーチャーの活用やカリキュラム編成の工夫(2) 等
			⑧ ゲストティーチャーの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・社会科等において地域の事業所や保護者からの話を教材として活用 ・道徳等において保護者や地域の方の話を説話として活用 ・国語や社会科において地域の方から学習 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・千代田区型学校運営協議会制度の活用(2) ・学校支援地域本部の導入によるゲストティーチャーの活用やカリキュラム編成の工夫(2) 等
			⑨ 自然体験活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・岩井臨海学校(小4)、孺恋自然体験教育(小5)、箱根移動教室(小6)の集団宿泊的行事を中心とした体験活動の充実 ・生活科や理科における、飼育活動の充実及び道徳における関連内容項目の充実 等 	
			⑩ 教育課程外の活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室の充実 ・土曜学習講座の充実 ・ミニバスケットボールや金管バンドなどの活動の充実 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・特色ある教育活動予算の適正な査定と充実(2) 等